

## 整備に向けた主な取り組み

- 平成30年9月 **松山市駅前広場改変構想**の公表
  - ・バス乗り場を東側に集約
  - ・タクシー・一般車乗り場を西側に集約
  - ・郊外電車と市内電車の乗り継ぎを便利に
  - ・電停の北側に交流広場の整備
- 令和3年11月 **社会実験**の実施
  - ・交通への影響や賑わい創出の効果などを確認
- 令和4年3月 **松山市駅前広場整備計画**の公表
  - ・整備の基本的な考え方
  - ・社会実験の結果と対策
  - ・コンセプトや施設配置
- 令和5年10月 **松山市駅前広場整備実施計画**の公表
  - ・具体的な施設や景観の整備イメージ
  - ・通行ルールの変更スケジュール

## 松山市駅前広場整備実施計画



令和5年10月26日  
都市・交通計画課

• 市駅前広場整備のコンセプト	・ ・ ・	1
• 市駅前広場の施設配置	・ ・ ・	3
• 市駅前広場の景観デザイン	・ ・ ・	4
• 通行ルール変更のスケジュール	・ ・ ・	8
• 周辺の駐輪対策	・ ・ ・	1 4



## 市駅前広場整備のコンセプト

---

## コンセプト

### 人々の往来と賑わいを「つなぐ」松山の交通・交流拠点

～「歩いて暮らせるまち松山」の交流広場～



市内最大の交通結節点である松山市駅を起点に、城山公園や業務・商業エリアへと人の流れを『つなぐ』

「いで湯と城と文学のまち松山」の歴史と文化を感じさせる空間として『つなぐ』

## 実現に向けた整備メニュー

### 人々の往来を『つなぐ』

- ◆郊外電車と市内電車の近接化
- ◆バス・タクシー・一般車乗降場の適切配置
- ◆地下街へのスムーズな動線確保
- ◆待合所・トイレ・駐輪場

### 人々の賑わいを『つなぐ』

- ◆交流広場の拡大（憩いと賑わいの空間整備）
- ◆城山公園～花園町通り～市駅～銀天街への連続性を感じる動線（統一的な舗装・照明灯）
- ◆緑の創出（樹木、芝生）
- ◆ベンチ

### 松山の歴史・文化を『つなぐ』

- ◆松山城や道後温泉をつなぐネットワーク拠点に相応しい石・鉄・木など「本物の素材」を使用した景観デザイン
- ◆「お日切りさん」など地域文化に活用できる空間の創出

# 市駅前広場整備のコンセプト

## ■機能配置

### 【憩いゾーン】

待ち合わせや休憩など、誰もがゆっくりとした時間を過ごせ、くつろげる「憩い」のゾーン

#### 人の賑わいをつなぐ

- 人の視線に配慮し、滞留がしやすくなるためのベンチや緑（植栽や芝生）、日除けを配置。
- デッキテラスや芝生によって、居心地の良い空間を創出。
- 夜間でも居心地がよい「明るさ」の確保。
- 城山公園の豊かな緑や、松山城の石垣、道後温泉周辺の照明などを連想させる景観デザインに配慮。
- 松山の観光資源である市内電車を感じられるベンチ等のレイアウトを行う。

#### 松山の歴史・文化をつなぐ

### 【にぎわいゾーン】

待ち合わせや休憩など、誰もがゆっくりとした時間を過ごせ、くつろげる「憩い」のゾーン

#### 人の賑わいをつなぐ

#### 松山の歴史・文化をつなぐ

- イベント時に、機材搬入やテント等の設置が容易な舗装仕上げとし、イベントに必要な電源・給排水等の設備も配置。
- ベンチ・植栽を東西方向に並べて配置し、花園町通りから広場を通り銀天街までの連続性を演出。
- 松山城や花園町通り、道後温泉まで、街並みの連続性や統一感が感じられるよう、舗装・照明灯・柵等のデザインに配慮。
- 沿線商店街との一体的な空間活用によって、「日切り地蔵祭り」など大規模な催事にも活用可能。

### 【交通ゾーン】

各交通手段（電車・バス・タクシー等）の利便性を高め、業務・商業エリアとのマッチング移動を「安心」「安全」のゾーン

#### 人の往来をつなぐ

- 各「のりば」には屋根を設置し、雨に濡れずにスムーズな乗り換えを可能に。
- これまで無かった一般車や身体障害者の乗降スペースを設置し、駅までのアクセシビリティ向上。
- 歩きやすい舗装や点字ブロックの連続など、バリアフリーに配慮した路面整備を実施。

### 【結節ゾーン】

「交通ゾーン」と「憩い・にぎわいゾーン」を結び、人々の往來と賑わいの“起点”となる「結節」のゾーン

#### 人の往来をつなぐ

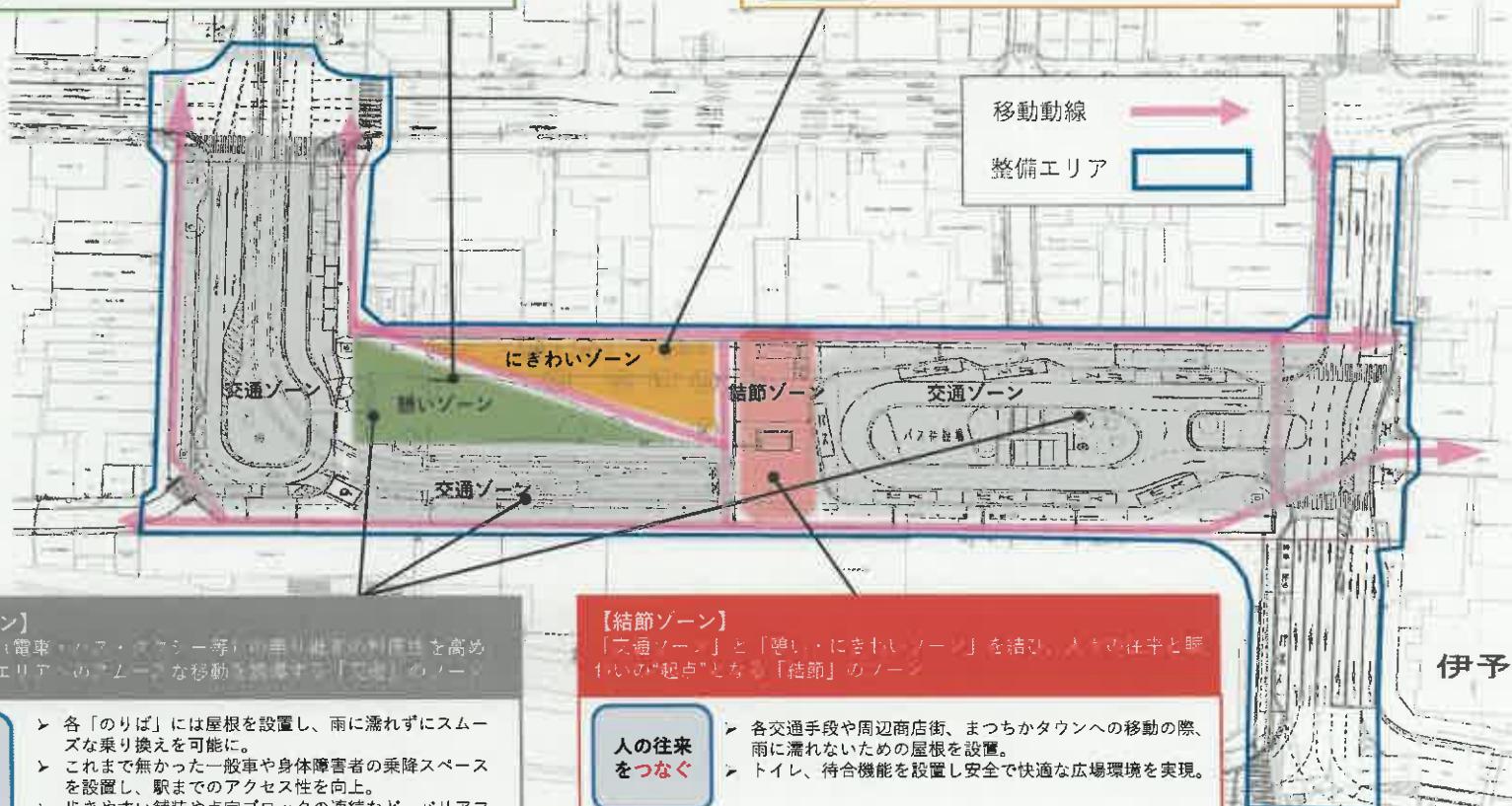
#### 人の賑わいをつなぐ

#### 松山の歴史・文化をつなぐ

- 各交通手段や周辺商店街、まちかタウンへの移動の際、雨に濡れないための屋根を設置。
- トイレ、待合機能を設置し安全で快適な広場環境を実現。

- 大屋根は、東西の商業エリアを直接見通せ、街の連続性を感じられる、アーチ形のデザインを採用。
- 大屋根の下は、雨天時のイベント空間としても活用。

- 松山城や花園町通り、道後温泉まで、街並みの連続性や統一感が感じられるよう、それらの「起点」にふさわしい舗装・照明灯・柵等のデザインに配慮。

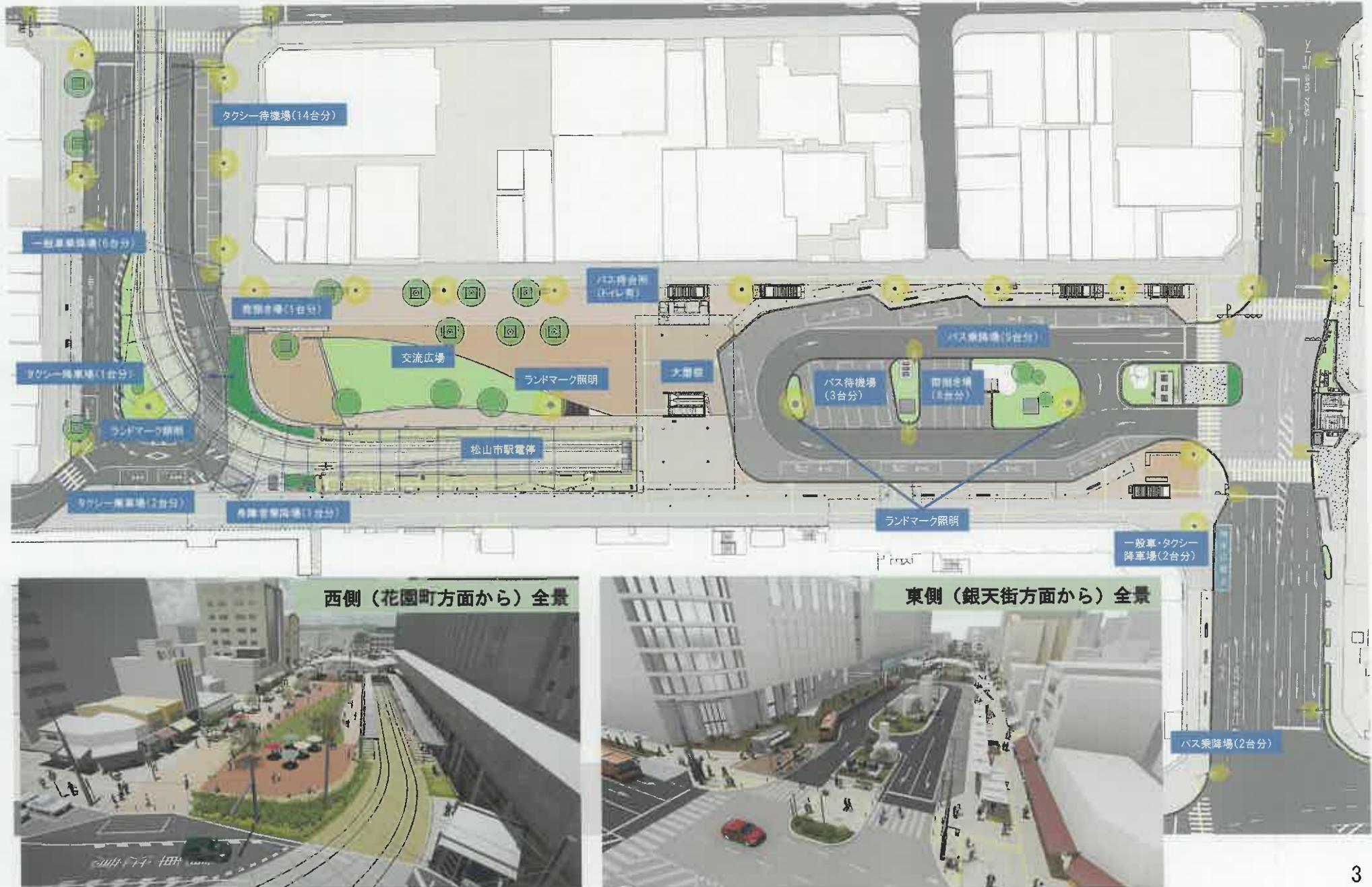


## 市駅前広場の施設配置



## 市駅前広場の施設配置

- 各「のりば」に屋根を設け、バス待合所にはトイレを整備します。また、交流広場にはベンチや緑を配置します。
- 花園町通りから銀天街入口まで一体的な整備を行います。





## 市駅前広場の景観デザイン

---

# 市駅前広場の景観デザイン

## ■舗装



歩道部には、主に御影石舗装を採用し、花園町通りの舗装パターンに合わせた整備とし、花園町通りから銀天街入口までの連続性を確保します。



交流広場は、温かみがあって足触りがやさしく、耐久性の高い自然素材である煉瓦舗装を採用します。

## ■照明、車止め

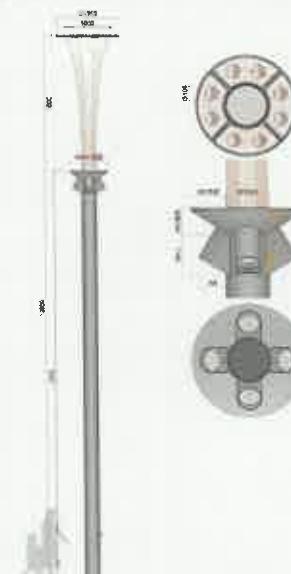


車道照明

歩道照明

車止め

車道照明、歩道照明、車止めは、花園町通りとの連続性を持たせるため、同じデザインを採用し、ロープウェイ通りや道後温泉周辺で使用しているものと素材（鋳鉄）やデザイン（波型表面）、色彩も統一します。



ランドマーク照明は、駅前広場を中心に東西の商店街をつなぐ役割を担い、灯具は花形の八角断面で、これを間接光で浮かび上がらせます。

# 市駅前広場の景観デザイン

## ■大屋根



電車、バス、市内電車などの乗り換えの結節となる部分であると同時に、交流広場に連続した大屋根。アーチ状にして東西の見通しを良くし、天井には県産材の木製ルーバーを伴ったトップライトを設置します。

## ■各「のりば」の屋根



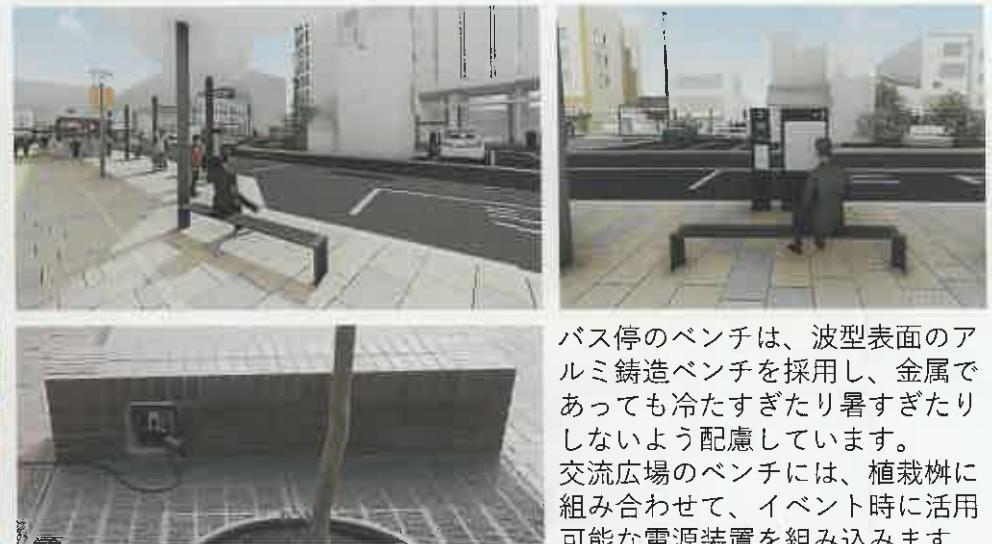
バスやタクシー、身障者、一般車用乗降場の屋根は、沿道の建物景観に溶け込むシンプルな形状としています。

## ■市内電車の電停



電停の屋根は、大屋根とも呼応する木製ルーバーのガラス天井とします。

## ■ベンチ



バス停のベンチは、波型表面のアルミ鋳造ベンチを採用し、金属であっても冷たすぎたり暑すぎたりしないよう配慮しています。交流広場のベンチには、植栽樹に組み合わせて、イベント時に活用可能な電源装置を組み込みます。

■交流広場全景（銀天街方面を望む）



■交流広場全景（花園町方面を望む）



■交流広場全景（銀天街方面を望む）【夜間】

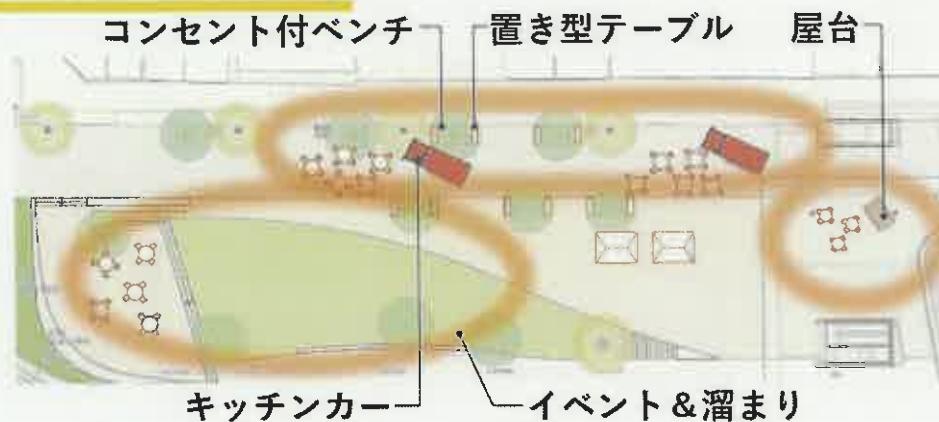


■交流広場全景（花園町方面を望む）【夜間】



# 市駅前広場の景観デザイン（活用イメージ）

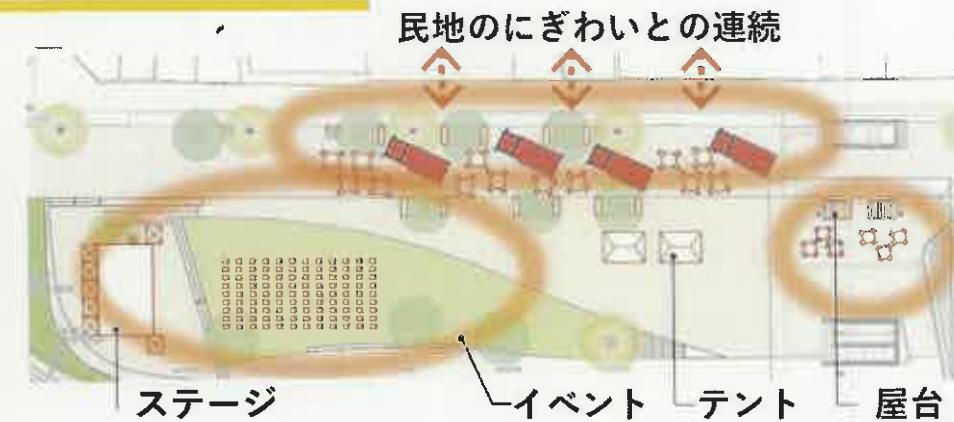
## 中規模イベント時



週末にはマルシェやフリーマーケットなど、様々なイベントが催され、キッチンカーや置き型のテーブルと椅子が並びます。



## 大規模イベント時



大規模イベント時には、交流広場西側の煉瓦テラス上にステージが組まれ、観客席もできます。周辺にはキッチンカーや置き型のテーブルと椅子が多数並びます。



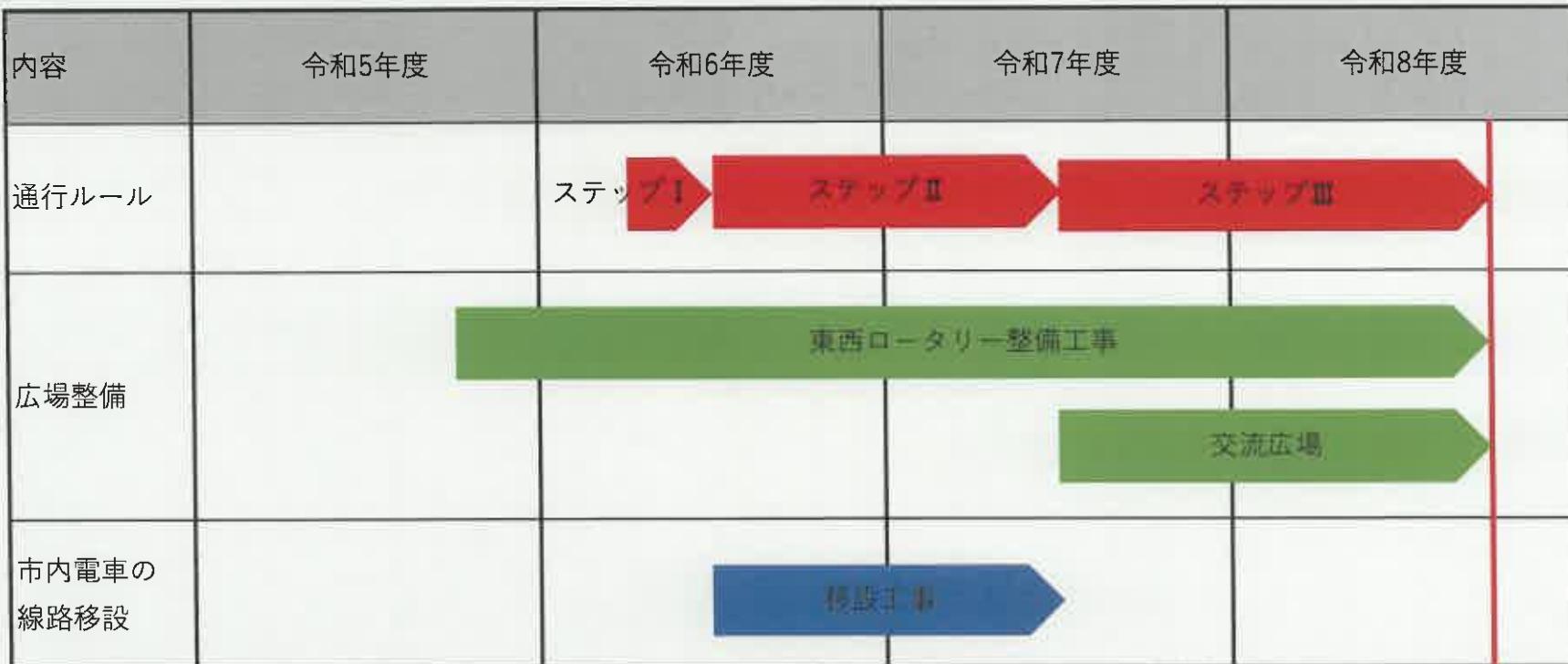
## 通行ルールの変更スケジュール



## 通行ルール変更のスケジュール

- ・広場整備や市内電車の線路移設に伴い、広場内の通行ルールが変更になるため、市民の皆様に十分な広報周知を行います。
- ・通行ルールの変更は、3段階（ステップⅠ～Ⅲ）を予定しています。

### ■スケジュール



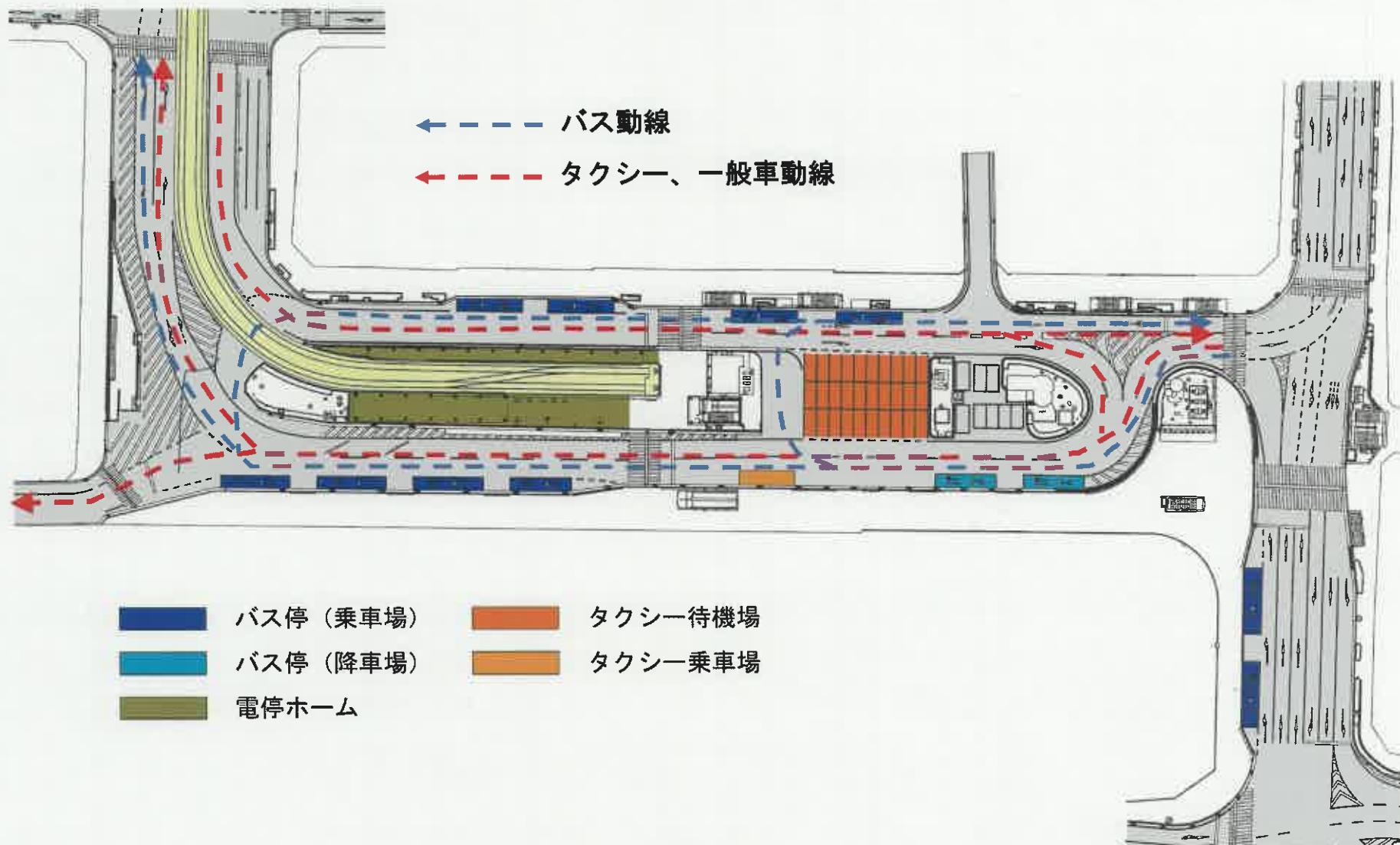
(注) スケジュールは現時点の想定です。関係者との調整や予算措置状況などにより変更となることがあります。

### ■広報周知計画

対象	方法	内容・仕様
市内広域	広報紙	広報まつやま
	テレビ	「大好き！まつやま」「笑顔！松山」「マチ★スキ！」
	ラジオ	広報ラジオ「まつやま笑顔一番」
	Web	松山市ホームページ、LINE
	案内チラシ	リビングまつやまへの折込
	民間情報誌	ウィークリーえひめリック、リビング松山
	ポスター	支所、公民館、関係団体、周辺市町など関係各所
対象	方法	内容・仕様
駅利用者	周辺道路利用者	現地看板 市駅周辺道路 約25箇所
	愛媛CATV	ストリートビジョン広告
	車両広告	バス全車両、路面電車全車両
	車内アナウンス	郊外電車（伊予鉄道協力）
	コンコース、まつちか	デジタル広告（伊予鉄グループ協力）
	現地看板	市駅、まつちかタウンの既存看板11箇所
沿線テナント等	チラシ	各商店街、テナント、地権者等への個別配布

## 通行ルール変更のスケジュール

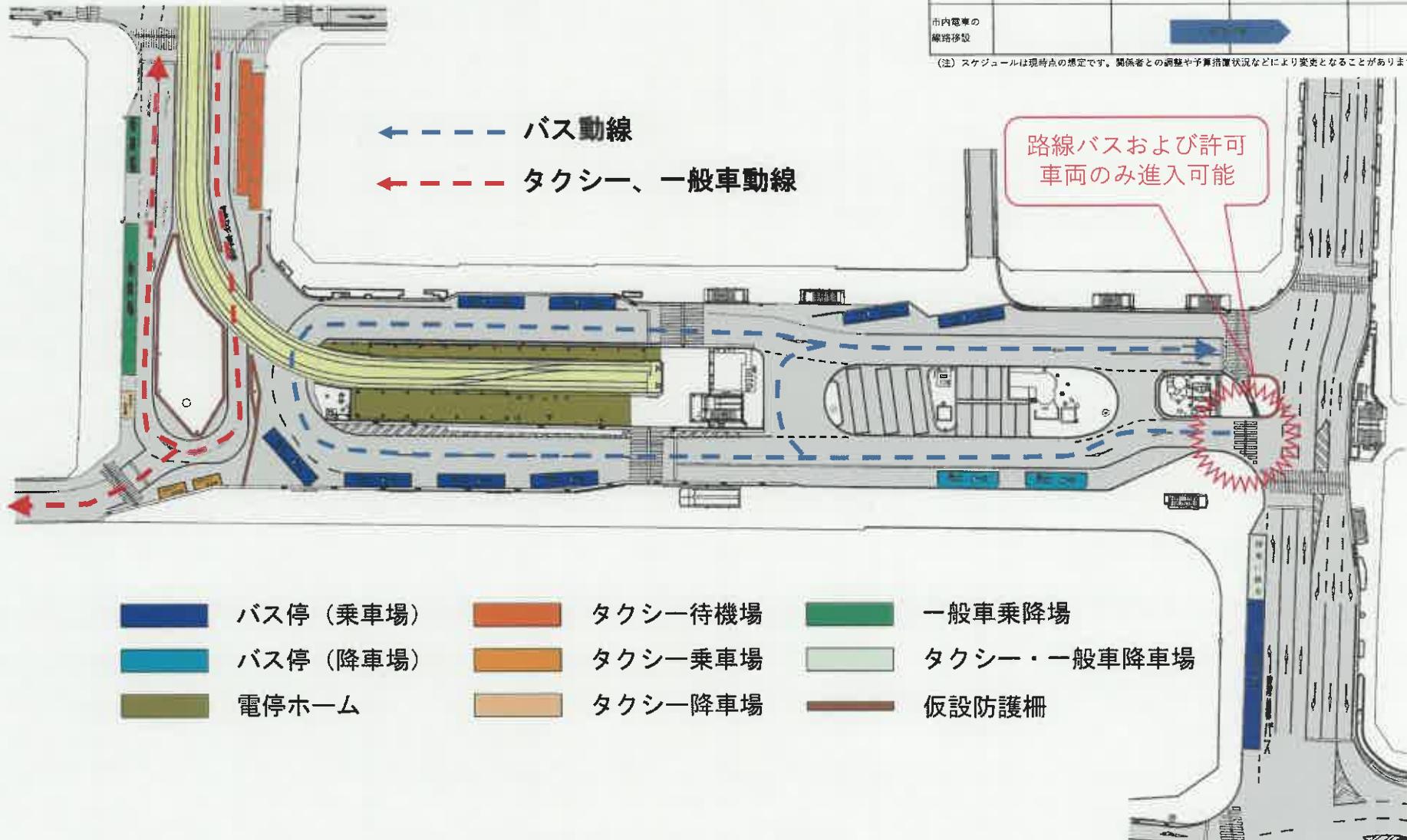
### ■現況



# 通行ルール変更のスケジュール

## ■令和6年夏頃【ステップⅠ】

- 市駅前ロータリーは路線バス（高速バス含む）および許可車両の通行のみとなります。
- 西側ロータリーにタクシー待機場・乗車場・降車場、一般車乗降場を設けて、タクシー・一般車はこちらを利用してくださいことになります。



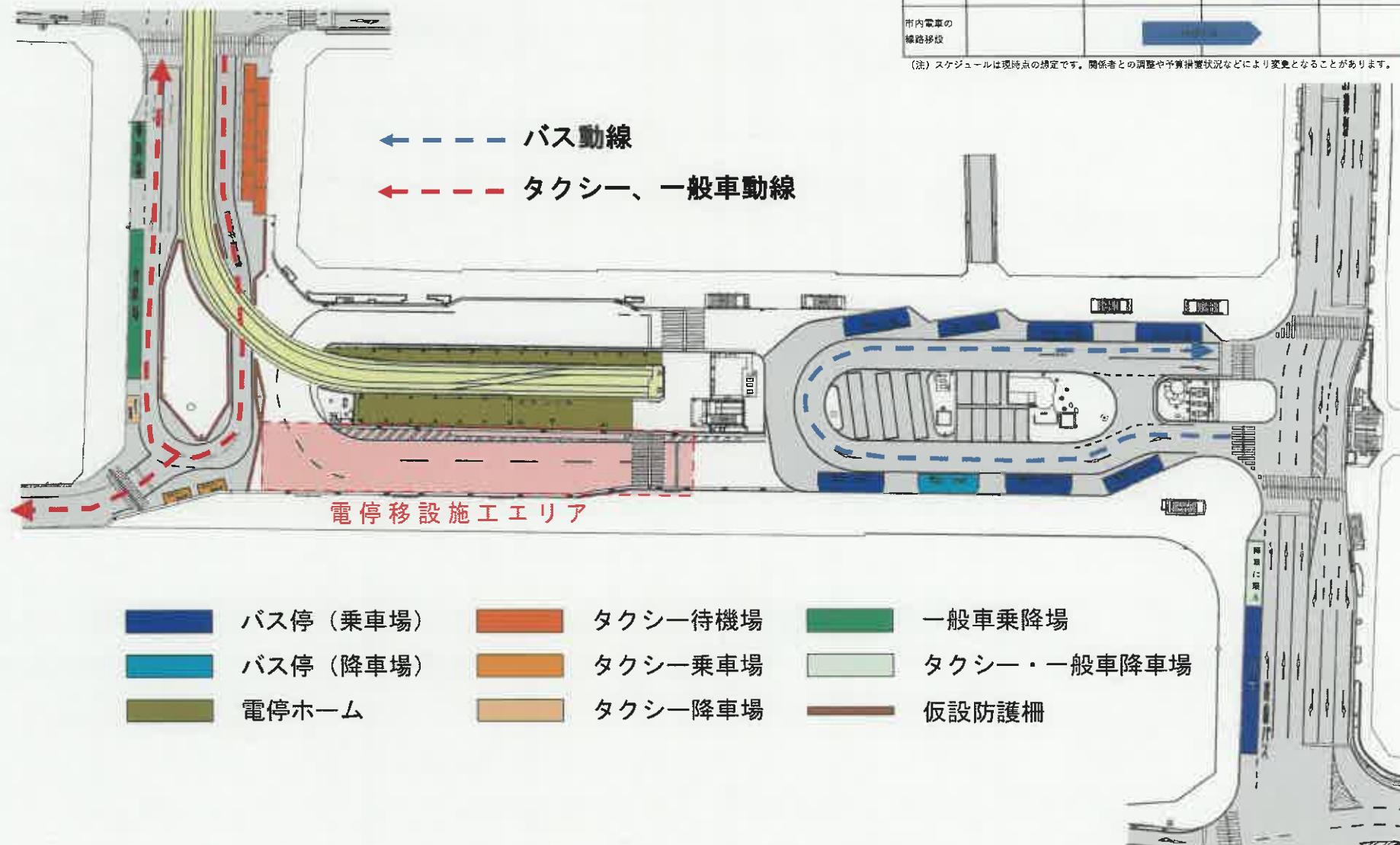
内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通行ルール		ステップⅠ	ステップⅡ	ステップⅢ
広場整備		新規ロータリー整備工事		完成工事
市内電車の線路移設		実施		

(注) スケジュールは現時点の想定です。関係者との調整や予算措置状況などにより変更となることがあります。

# 通行ルール変更のスケジュール

## ■令和6年秋頃【ステップⅡ】

- 東側ロータリーの暫定運用を開始するため、バス停を移動させます。
- その後、市内電車の線路移設工事に着手します。
- なお、市内電車は通常通り運行します。



年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通行ルール		ステップⅠ → ステップⅢ		ステップⅢ
広場整備		新広場計画実施	新広場	
市内電車の線路移設		実施		

(注) スケジュールは現時点の想定です。関係者との調整や予算措置状況などにより変更となることがあります。

# 通行ルール変更のスケジュール

## ■令和7年秋頃【ステップIII】

- 新電停ホームの運用を開始します。
- その後、大屋根等の交流広場の工事に着手します。



←----- バス動線

←----- タクシー、一般車動線

大屋根等の施工エリア

バス停（乗車場）

バス停（降車場）

電停ホーム

タクシー待機場

タクシー乗車場

タクシー降車場

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通行ルール		ステップI 	ステップII 	ステップIII 
広場整備		新電停ホーム整備工事 		大屋根等工事 
市内電車の線路移設			市内電車線路移設 	

(注) スケジュールは現時点の検定です。関係者との調整や予算措置状況などにより変更となることがあります。

## 通行ルール変更のスケジュール

### ■令和8年末

- ・広場整備の完成を予定しています。



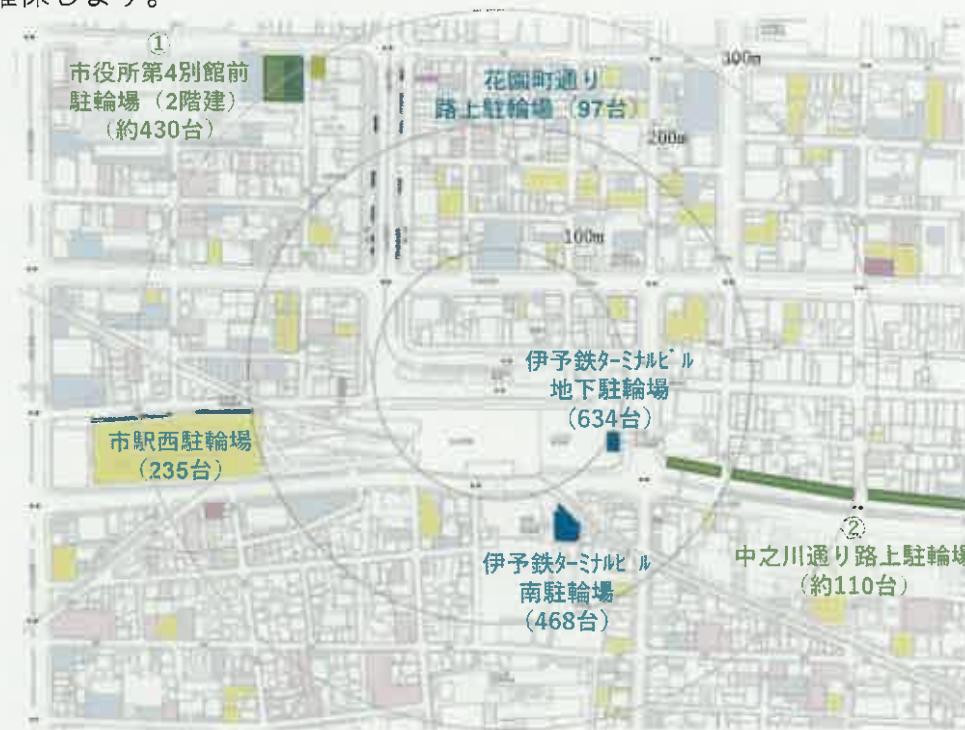


## 周辺の駐輪対策

---

## 周辺の駐輪対策

- 市駅周辺には、令和5年度の実態調査では、平日約450台、休日約610台の放置自転車等があり、民間駐輪場の空きスペースを全て使用した場合でも、約250~300台分が不足する状況でした。
- ①既存の市役所第4別館前駐輪場(現状1階建て)を2階建てに変更し、②中之川通りの植栽スペース等を活用した路上駐輪場を整備することにより、必要な台数を確保します。



### ■整備イメージ



**松山市駅前広場整備推進協議会設置要綱****(目的及び設置)**

第1条 松山市駅前広場では、公共交通の乗り継ぎの利便性を向上させ、賑わい空間を創り出すことで、中心市街地の活性化につなげ、「歩いて暮らせるまち松山」の交流広場として整備を進めるため、松山市駅前広場整備推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

**(所掌事務)**

第2条 協議会は、松山市駅前広場整備に関する事項を所掌する。

**(組織)**

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 公共交通事業者の代表者又はその指名する者
- (2) 道路管理者、公安委員会その他の関係行政機関の職員
- (3) 市民又は公共交通機関の利用者
- (4) 学識経験者
- (5) その他会長が必要と認める者

3 委員は、協議会に代理人を出席させることができる。

**(任期)**

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

**(会長)**

第5条 協議会に会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

**(会議)**

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

## (案)

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができる。

### (会議の特例)

第7条 会長は、次に掲げる場合は、委員に対して書面により賛否を求め、その回答をもって協議会の議決に代えることができる。

- (1) 緊急やむを得ない事情がある場合。
- (2) その他会長が必要と認める場合。

### (事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、松山市都市整備部交通拠点整備課に置く。

### (解散)

第9条 協議会は、目的を達成した後に解散することができる。

### (雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 付 則

この要綱は、令和7年〇月〇日から施行する。

### 議事(3)

松山市駅前広場の待合室等について

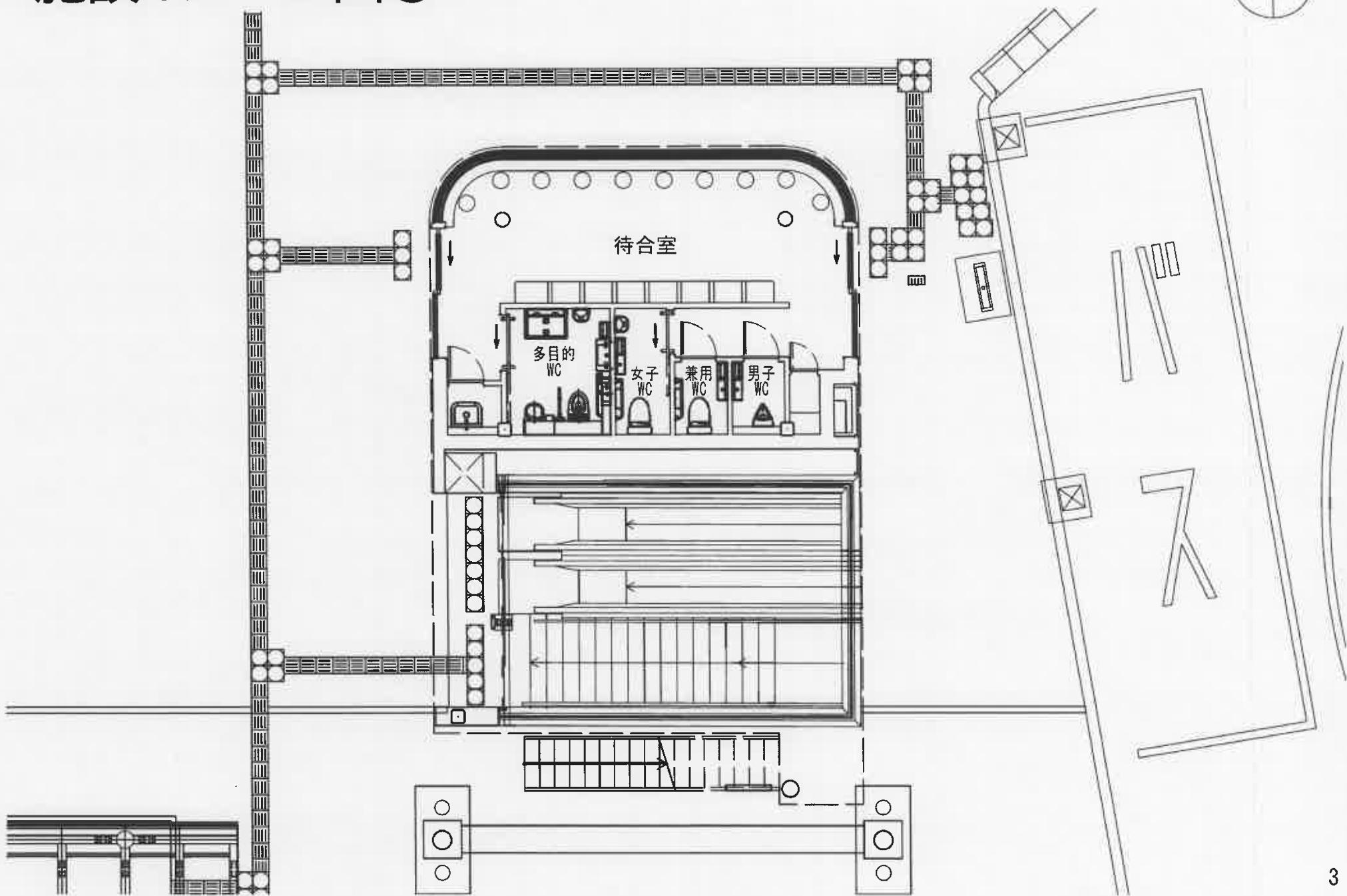
# 施設配置図



# 施設イメージ図①



## 施設イメージ図②



## 議事(4)

工事の進捗状況及び今後のスケジュールについて

# 工事の進捗状況

- 去年7月に西側ロータリー、10月に東側ロータリー利用開始
- 市内電車の電停や線路の移設工事を進めています



# 工事の進捗状況

- 8月24日(日曜日)、市内電車の始発便から利用開始  
郊外電車と市内電車の乗り換えがスムーズになります



# 工事の進捗状況

## ●市駅前広場周辺の駐輪場整備を進めています



## ●中之川通り路上駐輪場



## ●第四別館前駐輪場



完成イメージ  
令和8年3月末完成予定



# 今後のスケジュール

- 新電停の利用開始後、大屋根やタクシー乗り場の上屋、歩道の石張舗装、交流広場整備に順次着手

